

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	子ども政策課発達支援担当室

契約業者名・住所	社会福祉法人 京都国際社会福祉協力会・京都府京都市伏見区桃山町本多上野 8 4 番地
工事等の名称	新版 K 式発達検査 2020 用具セットの購入
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	物品の購入
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 0 日（金）から令和 8 年 5 月 2 9 日（金）
契約金額	1 6 9, 4 0 0 円
工事等の概要	新版 K 式発達検査 2020 用具セットの購入
随意契約の理由	新版 K 式発達検査は、乳幼児から成人までを対象にした発達検査で、知的発達の全体像を把握するために用いられる心理検査であります。この検査は、姿勢・運動、認知・適応、言語・社会の 3 領域を中心に評価し、それぞれの年齢に応じた発達水準を数値で示すことができ、個々のこどもがどのような強みと課題を持っているのかを多面的に理解できることから、こどもの知的発達の状態を早期に把握し、適切な支援や指導につなげることを可能とするものであります。 また、新版 K 式発達検査 2020 は、社会福祉法人京都国際社会福祉協力会が開発・改訂し、独占的に製造・販売を行っている発達検査用具一式であります。 以上のことから地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 1 3 8 条第 1 項第 1 号を適用し随意契約とするものであります。